

平成29年度

施政方針

市川市長 大久保 博

演説に先立ち配布用として作成しましたので、当日の演説と表現その他に差異があります
ことをご了承ください。

本日、平成 29 年 2 月市議会定例会の開催に際し、平成 29 年度の予算案をはじめとする諸案件の審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

はじめに

新年度は、私が市政を担って 2 期目の最終年度にあたります。これまで、市民本位を基本姿勢として、美しい景観づくりや都市基盤の整備、福祉や子育て支援の充実など、様々な施策を市民の皆様とともに進めてまいりました。また、これらを下支えする行財政基盤の強化にも積極的に取り組んできたところがあります。

しかし、本市の将来を見据え、持続可能なまちづくりを進めていくためには、現状に満足することなく、たゆまぬ努力を続けていくことが必要です。

魅力ある本市を次の世代に引き継ぐことができるよう、新年度もこれまで以上に力強く市政運営に取り組んでまいり所存であります。

市政運営の基本方針

私は、これまで、「美しい景観のまちの実現」及び「福祉の充実と生活の安定」という二つの方針を主軸に置き、市民や事業者等との協働による様々な景観形成、昨年 11 月に全線開通した都市計画道路 3・4・18 号や下水道などの都市基盤整備、優良な宅地開発の誘導、保育サービスの拡充、多世代家族の支援など、まちの魅力向上につながる取り組みを積極的に推進してまいりました。

また、公の施設の民営化、人事給与制度改革、使用料の見直しによる受益者負担の適正化、市税収納率の向上などの行財政改革に取り組み、歳出削減と歳入確保に努めてまいりました。そして、新たな施策に取り組むための余力を蓄えるなど、財政の健全化につきましても、着々と成果を上げているところがあります。

このような中、本市の人口は、平成 27 年 8 月に過去最多を記録し、その後も増加傾向にあります。しかし、合計特殊出生率は依然低い水準にあり、少子化の傾向に歯止めがかかる状況にはなく、将来的には人口が減少していくことも考えられ、これに伴う税収減も懸念されることとなります。

一方、高齢化が進むことによる社会保障関係経費や老朽化した公共施設等への対応に係る経費などの増加は、避けて通ることはできません。

これらのことを踏まえ、新年度における市政運営に向けた基本的な方針を述べさせていただきます。

将来にわたり持続可能なまちであるためには、現在、増加傾向にある人口を今後できる限り減らさないための対策を講じるとともに、生産年齢人口の確保をはじめとする人口構成の変化への対応を進めていく必要があります。それには、多くの人が住み続けたいと感じることができるよう、ソフト・ハードの両面から、まちの魅力向上につながる取り組みを力強く進めていかなければなりません。

そこで、これまで主軸としてきた「美しい景観のまちの実現」及び「福祉の充実と生活の安定」、そしてこれらを支える「行財政改革の推進」を新年度も基本方針として継続することとし、一貫性を持って施策を推進することで安定した市政運営を目指すことといたします。

「美しい景観のまちの実現」につきましては、まちの価値を高め、住む人や訪れる人が潤いを感じることができるまちづくりを進めてまいります。

「福祉の充実と生活の安定」につきましては、世代を超えて人々が支え合い、子どもから高齢者まであらゆる世代が安心して暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

そして、行財政改革につきましては、地方卸売市場の開設権の譲渡に向けた具体的な作業を進めるほか、民間の力を活用した各種施設の運営手法の見直しなどを行ってまいります。

将来都市像の実現に向けて（重要な施策）

基本方針に基づいて取り組む新年度の重要な施策につきましては、総合計画第二次基本計画に定めました目標「安心で快適な活力のあるまち」に沿って述べさせていただきます。

（１）安心なまちづくり

はじめに、安心なまちづくりについてであります。

市民が自分らしい生活を実現し、住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、結婚や出産、その後の子育てといったライフステージに合わせた支援を行うとともに、高齢者や障害者を地域全体で支える取り組みを進めてまいります。また、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

少子化が進む中で、喜びと安心感を持って、子どもを産み、育てることができ環境をつくるためには、結婚や子育てなど各段階に応じた支援を行うことが重要です。

そこで、結婚を希望する若い世代に対し、市が実施する様々なイベント等を活用し、出会いと交流の場の提供を継続してまいります。

また、子育て世代と親世代の支え合いを支援するため、市内で住宅の購入等を行い、多世代で同居をスタートした家族に対する補助金の支給を継続するとともに、近居をスタートした家族に対しても新たに補助金を支給してまいります。

女性の社会進出などにより保育ニーズが増加する中で、子育てしやすい環境を整えるためには、待機児童対策を進めていくことが重要です。

そこで、認可保育園や小規模保育事業所の整備を促進するとともに、私立幼稚園における預かり保育の拡大を図るなど、児童の受け入れ枠を拡げてまいります。

また、保育士の確保策として、私立保育園等に対し、保育士の住宅借り上げに要する費用や引越し費用の一部を助成するなど、保育士が就労しやすい環境を整えてまいります。

高齢化が進む中で、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、介護予防、医療や介護などが一体的に提供される体制が必要です。

そこで、地域のサロン活動など、住民主体で行われている支え合い活動の場に理学療法士などを派遣し、専門的な知識を活かした支援を行うことで、地域における介護予防の取り組みを強化するとともに、認知症対策に引き続き取り組んでまいります。

障害者の自立と社会参加を促進するためには、一人ひとりの状況に合わせた支援を総合的に行う必要があります。

そこで、障害者の基幹相談支援センターを行徳支所内に新設し、南部地域においても総合的な相談支援を受けられる体制を整えてまいります。

昨年は熊本地震や鳥取県中部地震、また年末にも茨城県で大きな地震が発生しました。いつ発生してもおかしくない大規模地震も念頭に置き、今後も地震に備えた取り組みを着実に進めていく必要があります。

昨年12月、女性職員によるプロジェクト・チームから、1年間の活動成果として、女性ならではの視点に立った防災施策に関する提言が行われました。

そこで、この提言も踏まえ、備蓄物資の外部調達や関係機関との連携強化を図るとともに、災害時の避難所において、女性や子どもをはじめとするすべての避難者が安心して避難所生活を送れるための運営体制を整備してまいります。また、円滑な対応に向けて、避難者の状況に応じた実践的な訓練を引き続き実施してまいります。

昨年8月の台風10号は、これまで、台風の影響が比較的少なかった岩手県や北海道を中心に甚大な被害をもたらしました。台風や大雨による被害は、毎年、全国各地で発生しており、本市においても、市民の安全を第一に考え、水害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

本年4月、大和田ポンプ場が完成することにより、その周辺地域の浸水対策が進みます。今後も、浸水被害を抑制するため、計画的に雨水管渠等の整備を進めてまいります。

また、地域住民が必要なときに自由に土のうを取り出すことができる地域型小規模土のうステーションにつきましては、本年度設置した原木地区のほか、設置地区を拡大してまいります。

(2) 快適なまちづくり

次に、快適なまちづくりについてであります。

市民が快適に心地よく暮らせるよう、都市基盤等の計画的な整備、美しいまち並み景観の形成やスポーツ環境の充実など、まちの魅力を高める取り組みを進めてまいります。また、市民等と協働して環境負荷の少ないまちづくりに取り組んでまいります。

市民が快適に暮らすためには、道路や公共施設の整備を計画的かつ着実に進めていくことが重要です。

新年度は、長年をかけて進められてきた外環道路の開通が予定されております。昨年、全線開通した都市計画道路 3・4・18 号と併せ、交通渋滞の緩和や移動時間の短縮などの様々な効果がもたらされ、本市の道路環境に数十年に一度ともいえる大きな変化が生じることとなります。

外環道路につながる都市計画道路 3・4・12 号北国分線及び都市計画道路 3・6・32 号市川鬼高線の一部区間につきましては、市街地における交通の円滑化、歩行者や自転車の通行空間の確保等を図るため、工事着手に向けた準備を進めてまいります。

また、歩行者等の安全を確保するため、狭あい道路対策を継続するとともに、東京メトロ南行徳駅をはじめとする市内 4 駅周辺及び通学路において、歩道整備や段差解消などを進めてまいります。さらに、蓋かけ歩道につきましても、安全な歩道機能を維持するための改修工事を引き続き進めてまいります。

公共施設につきましては、施設の老朽化、人口構成や利用者ニーズの変化への対応、財政負担の年度間調整などといった課題を踏まえたうえで、将来の施設のあり方を検討し、適正配置を進めていく必要があります。

そこで新年度は、市民の意見を広く聴きながら、集会施設など用途ごとの個別計画を市川市公共施設等総合管理計画に基づき策定してまいります。

新庁舎の整備につきましては、本年 5 月、新第 2 庁舎へ本庁舎機能を移転して仮本庁舎とし、その後、現在の本庁舎の解体と新第 1 庁舎の建設に着手するなど、新年度に大きく進展します。一時移転に合わせて、市公式 Web サイト、リーフレット等を活用した分かりやすい案内の実施、JR 本八幡駅と仮本庁舎間の送迎バスの運行などにより、来庁者に極力不便をかけることがないように努めてまいります。

市民が心地よく暮らしていくためには、日常生活の中で心に豊かさを感じることができる空間づくり、安らぎを感じることができる場づくりに取り組む必要があります。

そこで、美しい景観のまちづくりにつきましては、引き続き、市民や事業者等との協働による取り組みを進めるとともに、イルミネーションによる夜間景観の形成を図ってまいります。あわせて、主要道路における街路樹等の整備を継続してまいります。

また、子どもから高齢者まで、訪れる人に癒しと楽しみを与える動植物園につきましては、本年8月に開園30周年を迎えることから、これを記念する様々なイベントを実施してまいります。

スポーツは、健全な心身の育成、年代や国籍を超えた交流の実現などに寄与することから、人々がスポーツに親しむ機会の充実に取り組む必要があります。

本年7月、柏井地区に大会開催も可能なテニスコート12面を備えた北市川運動公園をオープンいたします。これに合わせて、かねてから課題であった国府台スポーツセンターの駐車場不足に対応するため、テニスコートを駐車場に改修するとともに、近隣にテニスコート2面を新設し、国府台地区における総合型地域スポーツクラブの活動を引き続き支援してまいります。

世界女子ソフトボール選手権大会が平成30年に千葉県内で開催されることが決定しました。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れ、ノウハウの蓄積や参加国とのつながりの構築のため、千葉県と連携しながら、事前キャンプの誘致に向けた各国への働きかけを行ってまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、子ども達を含め、多くの市民がスポーツへの興味や関心を高められるよう、本市と関わりの深いラグビーチームの選手と市民が交流する機会を設けてまいります。

環境負荷の少ない持続可能な社会の形成に向けて、一人ひとりが日々の暮らしの中で環境に配慮したライフスタイルを実践することが求められております。

そこで、新年度からごみの収集回数を変更することにより、家庭ごみの減量や分別意識の向上、収集業務の効率化を図り、環境負荷の低減を進めてまいります。また、変更後も排出ルールが守られるよう、住民説明会などを通じた周知啓発に引き続き取り組んでまいります。

平成 36 年度に稼働開始予定の次期クリーンセンターにつきましては、施設の効率的な整備と運営を実現するための検討を行ってまいります。

また、環境フェアをはじめとする様々なイベント、小学校における授業等を通じ、家庭で実践できる省エネルギー対策などの普及を進めることで、市民の環境意識の向上を図ってまいります。

さらに、大気汚染の常時監視測定局を若宮小学校から外環道路の京葉ジャンクション付近に移設し、外環道路開通後の状況を把握するとともに、適宜、その情報を市公式 Web サイトなどを通じ市民に提供してまいります。

(3) 活力のあるまちづくり

重要な施策の締めくくりは、活力のあるまちづくりについてであります。

市民が活力あるまちでいきいきと暮らせるよう、自然や都市基盤などの地域資源を活かしたまちづくりを進めてまいります。また、特産品、文化や歴史などの地域資源を育て、守り、活用することで、地域の魅力向上と活性化を図るとともに、それらを広く発信し、本市への愛着と誇りを醸成してまいります。

施設や道路などの地域資源は、防災や交通などの都市機能を担うだけでなく、人の交流や地域のつながりを生み、まちに賑わいをもたらします。

そこで、国分地区に設置予定の道の駅につきましては、外環道路による人の流れを市内に呼び込み、本市の魅力を伝える新たな拠点となるよう、外環道路の開通に合わせた開設に向け、引き続き整備を進めてまいります。

北東部地域につきましては、昨年、都市計画道路 3・4・18 号を全線開通したことにより交通アクセスが飛躍的に向上し、本年 7 月には北市川運動公園をオープンするなど、今後、多くの人が集うことで賑わいの創出が期待されます。

そこで、この地域の魅力を更に高めるため、新駅設置を含めた武蔵野線沿線の新たなまちづくりにつきましては、地権者組織への支援などに取り組んでまいります。また、北方町地区において、良好な宅地開発の誘導と交通環境の向上を図るため、まちづくりのルール策定や必要な道路用地の取得を進めてまいります。

塩浜地区につきましては、三番瀬に面する地理的特性と JR 市川塩浜駅などの交通条件の良さを活かし、海辺にふさわしい賑わいのあるまちの創出を目指しております。新年度は、民間事業者から市所有地の活用方法を公募するなど、具体的な事業に着手してまいります。

市川漁港につきましては、安全性の確保や漁業活動の効率化を図るため、防波堤の整備等を着実に進めてまいります。

特産品などの地域資源は、本市を効果的に印象付け、消費を喚起するなど、地域経済を活性化させます。

そこで、地域ブランドの「市川のなし」につきましては、認知度向上と消費拡大のため、積極的な PR を行うとともに、トマト栽培の規模を拡大する農業経営者等を支援することで、新たな地域ブランドの創出を目指してまいります。

また、地域の個性を表した魅力的な商品を発掘し、道の駅などにおいて積極的に PR してまいります。

三番瀬に面する本市では、ノリや貝類、スズキなどの水産物も代表的な特産品であることから、本市の漁業を将来にわたって維持していくための取り組みを進める必要があります。新年度は、漁業への新規就業や後継者の育成を促すため、漁業者のニーズを把握したうえで、実態に即した支援の検討を進めてまいります。

また、市内には、魅力のある飲食店が数多くあります。これを多くの方に知っていただき、足を運んでいただくことで、消費喚起を図るとともに、家族団らんの間ともなるよう、市内の飲食店で使用できる 33%のプレミアムの付いた「市川市ふれあいグルメ券」を発行いたします。

文化や歴史などの地域資源は、そこで暮らす方々の地域への愛着や誇りを育むとともに、それが地域固有の魅力となることで、多くの人を惹きつけ、まちの賑わいを創出します。

行徳地区では、歴史あるまち並みや行徳神輿などを活かした一体的なまちづくりを地域住民とともに進めております。

新年度は、本市の新たな観光スポットとなるよう、国の登録有形文化財である旧浅子神輿店の改修工事を行ってまいります。また、江戸時代に行徳名物であった「笹屋うどん」を復刻するとともに、特産品を販売するなど、様々な活用が可能な施設を整備してまいります。

本年 3 月、市民の文化・芸術活動の場であり、交流拠点ともなる八幡市民会館を開館いたします。これに合わせて、新年度を「文化イヤー」と称し、春と秋の年 2 回、文化会館をはじめとする市内の施設において、様々なイベントを開催することで、市民主体の文化・芸術活動の更なる普及と市民が文化・芸術に触れる機会の拡充を図ってまいります。

稲荷木小学校を卒業された金井宣茂氏が国際宇宙ステーションの長期滞在搭乗員として、本年秋に宇宙に向けて出発される予定です。そこで、子ども達を含め、多くの市民が宇宙を身近に感じ、興味や関心を高めるきっかけとなるよう、様々なイベントを教育委員会とともに実施してまいります。

また、外環道路の開通に合わせたイベントにつきましては、子どもから高齢者まで多くの市民が参加できるものとなるよう、その実施の可能性を検討するとともに、国等との協議を進めてまいります。

さらに、本市の魅力と新たな取り組みなどを紹介するガイドブックやプロモーションビデオ等を作成し、広く PR することで本市への愛着と誇りを醸成してまいります。

以上、新年度における重要な施策とさせていただきます。

むすび

私は、これまで、本市の将来を見据え、長期的な展望を持ちながら市政の舵取りをしてまいりました。この間、本市を取り巻く環境には様々な変化がありましたが、市政運営においては、常に市民目線を第一に、市民が望むものは何かを考えることを基本としてまいりました。

新年度は、市長 2 期目の最終年度となりますが、これまでの姿勢を貫徹し、着実に歩みを進めてまいり所存であります。

新年度の予算といたしましては、一般会計では、前年度当初比 2.8%増の 1,448 億円としました。また、特別会計全体では、前年度当初比 0.9%減の 951 億 8,300 万円としたところであります。

一般会計と特別会計に公営企業会計を合わせた予算総額といたしましては、前年度当初比 1.3%増の 2,419 億 7,500 万円とした次第であります。

今後も、市民本位の行政を信条に、市民、自治会や NPO、企業、大学などあらゆる分野の皆様とともに、引き続き、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げまして、新年度の施政方針といたします。

